

令和6年12月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和6年12月11日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長職務代理者あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和7年度幼稚園入園予定者数について

令和7年度斑鳩保育所入所申込者数について

令和7年度学童保育園入園申込者数について

令和7年太子町20歳のつどい式典について

学校給食費の改定に関する協議について

第6. 議事

議案第66号 令和7年度公立学校教職員人事異動方針について

議案第67号 寄附の申立てに対する採納の可否について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福本 充治

委員 福田 秀樹

委員 杉本 泰代

委員 竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長	福 井	照 子
管 理 課 長	改 野	学 由
こどもえがお課長	肥 塚	馨
社会教育課長	熊 谷	恵 之
文化推進課長	森 本	麻 友
管 理 課 係 長	武 中	俊 明
管 理 課 主 査	光 藤	雄 矢

3. 本日の会議に欠席した事務局職員

教 育 長	糸 井	香 代 子
-------	-----	-------

●開会・教育長職務代理者あいさつ

教育長職務代理 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいますありがとうございます。
ただいまから、令和6年12月の定例教育委員会を開会いたします。
教育長が傷病による療養中につき、私が議長を務めます。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長職務代理 前回定例会会議録の承認は、私と杉本委員で行います。
本日の会議録の署名委員は、福田委員と竹澤委員を指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。
次に、本日予定されている議案は、個人情報保護の観点から非公開とするものではなく、
すべて公開として取り扱うこととしますので、併せてご了承ください。
各委員 分かりました。

●行事結果・予定報告

教育長職務代理 行事結果及び行事予定の説明をお願いします。
管理課長 <12・1・2月の行事結果及び行事予定説明>
教育長職務代理 12・1・2月の行事結果及び行事予定について説明いたしましたが、ご意見ご質問等は
ございませんか。
各委員 ありません。

●教育長報告

教育長職務代理 教育長報告について事務局より説明をお願いします。
教育次長 今月の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和7年度
幼稚園入園予定者数について、令和7年度斑鳩保育所入所申込者数について、令和7
年度学童保育園入園申込者数について、③令和7年太子町20歳のつどい式典について、
④学校給食費の改定に関する協議についての4件です。
はじめに、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、5件の届出があります。
1件目の申請者は、太子フットボールクラブジュニアお太子杯実行委員会です。
事業名称は、「第32回お太子杯サッカー大会」です。
実施日は、令和6年12月14日（土）から令和6年12月15日（日）までです。
実施場所は、太子町総合公園の陸上競技場及び太子町民グラウンドです。
事業目的は、「県内外のチームとの幅広い交流によりチームのレベルアップを図り、ま

た、選手、指導者同士の親睦を深める」となっております。

2 件目の申請者は、池坊揖保支部です。

事業名称は、「華道家元池坊揖保支部 いけばな池坊展」です。

実施日は、令和 7 年 2 月 15 日（土）から令和 7 年 2 月 16 日（日）までです。

実施場所は、太子町立文化会館あすかホールです。

事業目的は、「支部会員の技術向上をめざすとともに、地域の人々に花の歴史を伝え、伝統文化への興味と理解を広め、継承していく」となっております。

3 件目の申請者は、太子茶華道会です。

事業名称は、「太子春会式茶会」です。

実施日は、令和 7 年 2 月 23 日（日）です。

実施場所は、丸尾建築あすかホールです。

事業目的は、「聖徳太子春会式に合わせ、ゆかりの鳩庵にて太子町民の方々と一期一会のお茶を楽しみ、太子町に住む幸せを感じ、味わっていただくため」となっております。

4 件目の申請者は、龍野混声合唱団です。

事業名称は、「第 2 回女声合唱/男声合唱/混声合唱によるロビーコンサート」です。

実施日は、令和 7 年 5 月 18 日（日）です。

実施場所は、たつの市総合文化会館アクアホールです。

事業目的は、「女声合唱、男声合唱、混声合唱それぞれの素晴らしいハーモニーを楽しんでもらう」となっております。

5 件目の申請者は、西はりま学校・地域づくり実行委員会です。

事業名称は、「人・まち・学校づくりセミナー2025」です。

実施日は、令和 7 年 2 月 22 日（土）です。

実施場所は、相生市文化会館 中ホールです。

事業目的は、「学校づくり・まちづくりに欠かせない人づくりのため、学びや熟議を通して良い学校・地域づくりに繋げる」となっております。

以上です。

教育長職務代理
委員

ご意見、ご質問等はございませんか。

実施場所について、2 件目「華道家元池坊揖保支部 いけばな池坊展」の申請書には、太子町立文化会館あすかホールとありますが、3 件目「太子春会式茶会」は、丸尾建築あすかホールとなっています。

同じ場所とは存じますが、どちらが正式名称なのでしょうか。

教育次長

正式には、丸尾建築あすかホールです。

申請者によって記述に違いがありますが、今後の報告では、丸尾建築あすかホールに統一して読み上げさせていただきます。

教育長職務代理
各委員

他にございませんか。

ありません。

教育長職務代理
こどもえがお課長

続いて、事務局より説明をお願いします。

②「令和 7 年度幼稚園入園予定者数」「令和 7 年度の斑鳩保育所入所申込者数」及び

「学童保育園入園申込者数」について、現在の数値を報告いたします。

幼稚園の12月2日時点での来年度の入園申込者を一覧にしておりますので、ご覧ください。

幼稚園の申込について、206名からの申込があり、令和6年度の通園者数210名と比較して4名減少しております。

しかし、11月に行われた保育所や認定こども園の申込において、3、4、5歳児30の受入枠に対して、58名の申込があり、単純計算で28名が受入できない状況にあります。この28名について、本課で受入先を調整していきますが、この受入先の候補に幼稚園も含まれますので、実際には206名以上になることが見込まれます。

続いて、斑鳩保育所の11月末時点での入所申込者数について、定員120名に対して126名の申込があり、全員の受入はできないため、1月末の内定までに他の園との調整を図っていきます。

続いて、町内学童保育園の11月末時点での入園申込者数について、龍田、斑鳩、太田への申込は定員以下であるため受入可能ですが、石海の定員150名に対して191名の申込があり、差引41名が入園できない状況となっております。

傾向として、石海小学校の在籍者における入園者の割合が他の園と比べて高く、1年生については60%を超えております。

令和7年度の1年生の入園対象者数は82名となっておりますが、管理課提供の入学予定者一覧表を確認しますと、今後、更なる増加が見込まれるため、対策を検討する必要がありますと考えております。

以上です。

教育長職務代理
委員

ご意見、ご質問等はございませんか。

学童保育園について、定員数と申込者数に大きな開きがありますが、対策はお考えでしょうか。

こどもえがお課長

石海のみ突出して入園率が高い傾向にあり、当初100名だった定員を150名まで増やす対策を講じたにもかかわらず、11月末までにそれを上回る申込者数になりました。町の方針として、全員受入で進めているため、教育委員会や学校は勿論のこと、人事関係で総務課にも協力を仰ぎながら打開策を考え、4月の開園までに場所と人の確保をめざして調整して参ります。

委員

定員数はどのように決められていますか。

こどもえがお課長

国が定める基準があり、例えば、児童1人あたりおおむね1.65㎡以上の空間が必要といった面積要件等に基づいて決めています。

委員

将来的に学童保育を石海公民館に移す可能性があるかと以前お聞きしましたが、十分な空間は確保できるのでしょうか。

教育次長

石海公民館は部屋が細かく分かれており、学童として使用するとなれば部屋の数だけ先生の確保が必要になるほか、避難経路として建物の外側に階段を設置する必要があるなど、色々な条件をクリアしなければなりません。

空間の広さに関しても十分とは言えず、学童として使用するにあたって、ランドセルを入れる棚や机を設置すると、今以上に面積が狭くなるため、想定以下の人数しか

受け入れられなくなります。

また、石海公民館を使用できるのは早くても再来年からであり、来年から使用できる場所を探している現在の状況を鑑みると、石海公民館を学童保育園として使用するの
は厳しくなっています。

教育長職務代理

他にございませんか。

委員

幼稚園入園予定者数について、龍田地区から幼稚園への申込はありましたか。

こどもえがお課長

新規の申込はありませんでした。

斑鳩幼稚園、太田幼稚園 4 歳児の入園願数に龍田地区の方が含まれていますが、こ
ちらは、3 歳児からの継続になります。

委員

斑鳩保育所への入所申込について、定員 120 名に対して 126 名の申込があるとのこと
でしたが、入所対象は受託児童も含めて検討しているのでしょうか。

こどもえがお課長

保育所の入所については、申込者の就労状況や家族構成について採点し、点数の高い
方から順に入園を決めております。

受託児童についても同様に採点するため、町民優先という訳ではございません。

教育長職務代理

他にございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

続いて、事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

③令和 7 年太子町 20 歳のつどい式典について説明いたします。

教育委員の皆様には、どうぞご参加の程よろしくお願いいたします。

日時は、令和 7 年 1 月 13 日（月・祝）成人の日です。

場所は、丸尾建築あすかホールで開催いたします。

日程につきまして、12 時半に開場し、受付を開始いたします。

中ホールに控室をご用意しておりますので、教育委員の皆様は受付後にそちらで待機
していただき、去年と同様、12 時 45 分に大ホールのステージへご案内いたします。

式典は、1 時から 40 分間を想定しております。

式典後に舞台転換を行い、恩師からのメッセージ等をスライドショーにて上映するア
トラクションと、記念写真の撮影を実施いたします。

式典の内容につきまして、例年と同様に、開会の言葉・国歌斉唱・式辞・記念品贈呈・
来賓祝辞・来賓紹介・誓いの言葉・閉会の言葉、という順番で実施いたします。

今年の記念品について、企画運営委員会から要望が出ていましたスターバックスのプ
リペイドカードをお渡しします。

20 歳のつどいの参加者について、20 歳になる者の対象者は 379 名です。

例年、対象者の 8 割にお越しいただいているため、今回は 303 名の参加が予測され、
主催者や来賓等の人数を合わせると、全体で 370 名の参加が見込まれます。

令和 7 年 20 歳のつどい企画運営委員会の 10 名及び、主催者、恩師、来賓は資料に記
載のとおりとなりますのでご覧ください。

企画運営委員会の人員について、去年もご指摘いただいたとおり、各校区から出てい
ただくべきと考えておりますが、今回、龍田校区の人員が不在のまま進んでおります。

事務局でも、運営委員を推薦していただくよう学校に依頼し、委員会への参加を個別

をお願いしていましたが、お受けいただける方がいない状況となってしまいました。
そのため、ビデオレター等については、太田校区の方から龍田地区の恩師へとお声が
けいただき、応援メッセージをいただく形で対応しております。

また、令和7年は丸尾建築あすかホールで開催いたしますが、令和8年から令和10年
にかけて、あすかホールが改装工事のため使用できなくなります。

そこで、令和8年以降の20歳のつどいにつきましては、町民体育館での実施を検討し
ております。

エアコンやビデオレターを映すスクリーン、駐車場の数といった課題もありますが、
町の一大行事を実施するにあたり、現時点で最も相応しい場所であるため、町民体育
館での実施をめざして、準備を進めて参ります。

教育委員の皆様におかれましては、近日中に20歳のつどいのご案内を郵送させていた
だきますが、ご都合がつかない方につきましては、事前に申し出ていただければ、そ
のように進めさせていただきます。

以上です。

教育長職務代理
委員
文化推進課長

ご意見、ご質問等はございませんか。

あすかホールの駐車場は、改修工事中も利用できるのでしょうか。

図書館の利用者が使われるので、駐車場は利用可能です。

また、敷地内は工事車両が入るため危険なので南側駐車場は使用できませんが、北側
駐車場は使えるようにしようと考えています。

教育長職務代理
委員

他にございませんか。

式典次第における企画運営委員会の役回りについて、企画運営委員会内で決められた
ものだと存じますが、委員会の半数を石海校区の委員が占めているにも関わらず、
式典次第において役割が与えられていないのは、問題ないのでしょうか。

社会教育課長

ご指摘のとおり、この役割は企画運営委員会の中で話し合われたものです。

まず「国歌斉唱」について、ピアノ演奏できる者が斑鳩校区の該当委員のみであり、
立候補により決定しました。

大役である「記念品贈呈」及び「誓いの言葉」については、委員長か副委員長が担当
してはどうかという話し合いがなされ、最終的に「記念品贈呈」を太田校区の副委員
長が、「誓いの言葉」を太田校区の委員長が担当することとなりました。

しかし、石海校区の委員の皆様につきましても、今回お渡しした資料に挙げていない
箇所それぞれ重要な役割を担っているため、企画運営委員会全員が協力して取り組
んでいる旨はお伝えいたします。

教育長職務代理
委員

他にございませんか。

企画運営委員会に龍田校区の人員が不在である件について、龍田地区ではサマーフェ
スティバルという催しで、龍田校区の高校2年生の代表2名が必ず会議に参加します。
こうした繋がりを活用して人員を確保できると思いますので、育成協議会へ問い合わ
せてみます。

社会教育課長

大変ありがたいお申し出です。

現状、学校から推薦いただいた方をお願いしていますが、在学中の児童生徒のようす

教育長職務代理
各委員
教育長職務代理
管理課長

から候補を選んでいただいているのですが、お引き受けいただけない場合があります。
高校2年生のタイミングで20歳のつどいについてお声掛けいただければ、事務局から
もアプローチしやすくなると思います。

他にございませんか。

ありません。

続いて、事務局より説明をお願いします。

④学校給食費の改定に関する協議について説明いたします。

平成19年に給食の調理業務が民間委託されましたが、その際の学校教育審議会の「外部評価委員による試食会や調理現場の見学会等を行うことによって、食の安全・安心が確保されているかの検証・評価が必要」という答申を受け、学校給食調理業務等委託事業評価委員会により評価してきました。

この委員会が、今年の3月に、設置要綱で定められた学校給食会と統合され、給食費に関することや調理業務の民間委託の評価について協議する組織となり、この12月6日に開催した太子町学校給食会にて、令和7年度以降の学校給食費の改定に関する協議を行いました。

まず、給食費改定の提案理由について、現行の学校給食費は、平成26年4月1日以降改定を実施せず、この間の主食や副食費の上昇については、副食費の中で可能な限り調整を行い、昨今の急激な物価高騰に対しては、公費を投入して対応してきました。

しかし、物価高騰の終息が見通せない中で、栄養教諭の努力や工夫だけでは、現行の学校給食費で学校給食摂取基準を満たした学校給食を、安定的に児童生徒に提供することが困難になってきていることから、給食費の改定が提案されました。

次に、給食費改定の内容について、学校給食摂取基準を満たした学校給食の安定的な提供と、子どもたちにとって学校給食をより楽しく魅力あるものとするため、主食費・牛乳費・副食費について、物価上昇分を加味した1食当たりの給食費を算出しております。

改定額について、幼稚園においては、1食あたり239円から36円値上げして275円に改定し、3歳児の月額3,900円から600円値上げして4,500円、4・5歳児の月額3,700円から600円値上げして4,300円を予定しております。

小学校においては、1食あたり252円から41円値上げして293円、月額4,200円から700円値上げして4,900円に改定し、中学校においては、1食あたり310円から49円値上げして359円、月額4,600円から700円値上げして5,300円を予定しております。

なお、今年度の小学校と中学校における月額の給食費につきましては、500円の補助が町から出るため、保護者からの徴収額は、それぞれ500円差し引いた額となっております。

令和7年度においては、補助額等は決定しておりませんが、保護者負担の軽減をめざしています。

そのため、先程お示した改定後の値段が、そのまま保護者負担額になるとは限らないことを補足いたします。

以上の事柄を学校給食会で説明し、協議を行った結果、給食費の値上げは妥当である

という結論が出されたため、今後、学校教育審議会に諮問し、その答申内容によって学校給食費の改定を行うことになります。

以上です。

教育長職務代理
各委員

ご意見、ご質問等はございませんか。
ありません。

●議事

教育長職務代理

次に、議事に移ります。

第 66 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長

議案第 66 号「令和 7 年度公立学校教職員人事異動方針について」説明いたします。

例年 1 月定例会にお諮りしておりましたが、1 月初めには着手する必要があることから、1 ヶ月前倒しさせていただいております。

はじめに、兵庫県教育委員会による令和 7 年度公立学校教職員人事異動方針について説明いたします。

まず、Ⅰ 基本方針について、兵庫県の教育振興基本計画である—「第 4 期ひょうご教育創造プラン」の重点テーマである『『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力』の育成—を踏まえ、人事異動にあたっては、県教育委員会と市町組合教育委員会連携のもと、「適材適所の配置」、「人材育成及び計画的な交流の推進」を基本として、人事配置を行い、児童生徒が安心して学べる、魅力と活力ある学校づくり、教職員が働きがいのある職場づくりを進める、となっています。

基本的な考え方である「適材適所の配置」と「人材育成及び計画的な交流の推進」に基づいて、Ⅱ 管理職、Ⅲ 教員が設定されています。

Ⅱ 管理職につきましては、積極的に若手管理職の登用、また、女性管理職の登用をより積極的に進めます。

Ⅲ 教員の 1 異動対象者につきましては、キャリアステージに応じた実践的指導力育成の観点から、原則として現任校 3 年以上在勤した者とし、同一校における勤務年数、勤務校の所在地・校種・規模、教育実績、勤務状況を考慮して行います。

2 異動にあたって考慮する点につきましては、例年どおりとなっております。

Ⅳ 事務職員につきましては、行政職となりますので、教員と区別して設定されております。

この公立学校教職員人事異動方針を受けて、「令和 7 年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針」を揖龍教育委員会連絡協議会で策定しています。

基本方針は、「兵庫県教育委員会の公立学校教職員人事異動方針に基づき、揖龍地域の実態に応じた教育の伸展を図るため、公正かつ適切な人事異動を行う。」と定めています。

具体的な方針としては、(1) 異動の対象者は、原則として現任校 3 年以上在勤した者としています。

また、(2) 校長の意見具申を尊重する、(3) 校長会等の正当な要望を尊重する、など 7

点を定めています。

最後に、令和7年度太子町公立幼稚園教職員人事異動方針について説明いたします。
基本方針について、「適材適所の配置」「人材育成及び計画的な人事交流の促進」を基本とし、人事異動を公正かつ適正に行うことにより、こどもや保護者、教職員にとって魅力ある幼稚園風土を醸成し、幼稚園経営の充実を図るとともに幼稚園教育の一層の発展を期する、としています。

具体的な方針として、8項目設定しております。

昨年度までは7項目でしたが、令和7年度から(4)幼稚園・保育所間の人事交流を希望する者については、意向を踏まえ考慮する、という項目を新たに追加しております。
本項目について、斑鳩保育所が教育委員会管轄となったことに加え、昨今の保育士及び幼稚園教諭が、基本的に保育士資格と幼稚園教員免許の両方を取得していること踏まえたものになります。

これらの方針に基づき、人事を行いたいと考えております。

以上です。

教育長職務代理

ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

それでは、議案第66号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

ありがとうございます。

事務局は、このたび承認された方針に基づき、適正な人事案の作成を進めてください。
続いて、議案第67号について事務局より説明をお願いします。

管理課長

議案第67号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明いたします。

2人の申出人により7品目の届出があります。

1人目の寄附申出人は、令和6年度太田小学校PTA代表 伴 典樹さんです。

寄附物品は1品目で、大判インクジェットプリンター1台、275,990円相当です。

2人目の寄附申出人は、太子町在住のペンネーム「さくら青嵐」さんです。

寄附物品は3品目で、著書である新作の小説、著書が原作となった漫画、図書カード20,000円分です。

なお、東西の両中学校に同じ品目を寄附したいとお申出がありました。

本年で6年連続、寄附をいただいております。

教育長職務代理

ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育長職務代理

それでは、議案第67号は、承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

ありがとうございます。

寄附者の想いを汲み取り、大切に活用するよう各校の校長へお伝え願います。

●その他

教育長職務代理 本日の議事は全て終了いたしました。
 続いて、その他の報告に移ります。
 まず、教育委員の皆様から何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員 全国的に SNS 上のいじめ問題が増加している報道を連日のように目にします。
 SNS 上のいじめ問題にいち早く気付けるのは教師であるともお聞きしたので、いそがしい日々をお過ごしだとは思いますが、子どもたちに寄り添い、問題に対して早急に対応できる組織づくりをお願いします。

教育長職務代理 他にございませんか。

委員 「103 万円の壁」をめぐる、教育関係の予算が減額される可能性が示唆される報道を受けております。
 本町においては、来年度の給食費改定もありますので、町民への負担増加に繋がることがないように、くれぐれもよろしくお願いします。

教育長職務代理 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長職務代理 最後に、事務局から何か連絡事項はありますか。

こどもえがお課長 現在こどもえがお課では、第 3 期子ども・子育て支援事業計画について、来年 3 月末までの策定をめざして業務を進めています。
 それに伴い、パブリックコメントを今月末から実施しますので、そのスケジュールについてご報告いたします。
 パブリックコメントの募集期間は、令和 6 年 12 月 25 日（水）から令和 7 年 1 月 23 日（木）までの 1 カ月間になります。
 太子町ホームページ、こどもえがお課窓口、各地区公民館にて、パブリックコメントの実施要綱に基づき実施いたします。
 その後、パブリックコメントを盛込んだ形で計画を見直させていただき、3 月に策定する段取りとなっております。
 本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく、市町村の子ども・子育て支援事業計画として策定するもので、平成 27 年度から実施され、今年は第 3 期になります。
 今まで推進してきた施策を検証し、見直しも行いますが、第 3 期の計画では、これまでの事業に加えて 6 事業増える見込みとなっております。
 第 3 期の計画期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間となります。
 教育委員の皆様におかれましても、町のホームページ等でご覧いただければと思います。
 以上です。

教育長職務代理 事務局より、他に連絡はありますか。

管理課長 教育委員の皆様にお配りしております資料について説明いたします。
 ＜机上配布の資料について説明＞

教育長職務代理 他に連絡事項が無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

管理課長 よろしく申し上げます。

管理課長 次回につきましては、移動教育委員会を実施し、開催先施設の視察等も併せて行って

いただきたいと考えております。

実施場所について、太子西中学校の南校舎トイレの改修工事が竣工し、まもなく使用できる見込みとなっているため、そちらを併せてご覧いただく意味でも、太子西中学校校長室での実施をご提案させていただきますが、いかがでしょうか。

各委員

結構です。

教育長職務代理

それでは、次回の定例会は太子西中学校の校長室にて、1月20日（月）午前10時に開会いたします。

以上をもちまして12月の定例会を終了させていただきます。

お疲れ様でした。

令和6年12月11日 午前11時00分閉議